



NOSAI 東京 広報

NO.16 東京都農業共済組合 広報誌

CONTENTS

- ・令和元年度NOSAI東京 第27回通常総代会開催
- ・平成30年度NOSAI東京 各事業の実績
- ・降雹被害の概況



ごあいさつ

NOSAI東京
組合長理事
澤井 保人



4月から東京都農業共済組合の組合長に就任いたしました澤井保人でございます。令和4年3月末までの任期3年間につきましてご指導ご鞭撻の程を何卒宜しくお願い申し上げます。

本年は5月1日に平成から令和に改元がなされた特別な年であり、農業共済団体にとっても根拠法である農業災害補償法が農業保険法に切り替わり、新たな事業である収入保険事業の補償が始まった転換期ともいえる大切な年でございます。

農業共済制度は、農家組合員同士の相互扶助を原則としております。農家組合員の皆様から共済掛金を預かり、災害に遭った農家組合員に共済金を支払うという制度であります。農業共済制度の運営には多くの国費が使われており、国からの負担金で賄えない部分について農家組合員の皆様から事務費賦課金という形でいただいております。更には、農家組合員の皆様に本組合の意思決定をするための総代、普及推進を行うためのNOSAI部長、損害評価を行うための損害評価員などの様々な役に就いていただくことで成り立っております。このように農業共済は、農村社会における「となり組」を発展させたような制度であり、総代をはじめ農家組合員の皆様のご理解とご協力無しには成立しない制度なのであります。

このように農家組合員の皆様の信頼の上に成り立つNOSAI東京の組合長として3年間の任期を与えられたことは、私にとり大変重責ではございますが、これまで農家経営者として培ってきた経験を活かし、農家目線を取り入れながら職務に取り組んで参ります。

役員紹介 令和元年4月より新たな体制となりました！

組合長理事	澤井 保人(八王子市)	理事	矢ヶ崎 静代(西東京市)
副組合長理事	加藤 篤司(三鷹市)	理事	和田 洋介(日野市)
専務理事	安田 弘(伊勢原市)	代表監事	五十嵐 透(練馬区)
理事	清水 陸央(瑞穂町)	監事	平野 博(墨田区)
理事	土屋 茂(大島町)		

令和元年度 NOSAI東京 第27回通常総代会 開催

令和元年6月7日、第27回通常総代会を小金井市の「小金井 宮地楽器ホール」にて開催いたしました。4月より新たに選任された総代27名（書面出席含む）が出席し、嶋崎三雄総代（あきる野市）が務める議長のもと、提出された6つの議案は慎重な審議を経て原案通り可決されました。また総代会には来賓として東京都農業振興事務所の武田直克所長、全国農業共済協会 建物農機具部の洲濱隆臣次長にご出席いただきました。



嶋崎三雄議長
(あきる野市)



武田直克所長
(東京都農業振興事務所)



洲濱隆臣次長
(全国農業共済協会 建物農機具部)

決議事項

- ・第1号議案 平成30年度事業報告書、財産目録、貸借対照表、損益計算書、剰余金処分案及び不足金処理案について
- ・第2号議案 園芸施設共済の事務費賦課額の変更について
- ・第3号議案 事業規程の一部改正について
- ・第4号議案 建物総合共済の連合会等保有責任部分の一部を全国農業共済組合連合会の保険に付すること及びこれらに伴う基本契約書の変更について
- ・第5号議案 損害評価会委員の選任について
- ・第6号議案 有形固定資産の取得について



平成30年度 NOSAI東京 各事業の実績

平成30年度、本組合では、農家経営を支援するため、相次ぐ自然災害に対する共済金の早期支払い及び農業共済事業と収入保険事業普及拡大に努めました。



農作物共済

水稲共済の加入実績は農家の廃業等のため、毎年10%弱の減少が続いています。平成30年度は、前年度引受より13戸減少し、引受面積は240a減少しました。陸稲においては引受戸数の増減はなく、麦は収入保険への移行により1戸の減少となりました。本年度の被害の状況は、水稲共済においてイノシシによる被害と台風による倒伏被害が発生し、支払共済金は約10万円となりました。

家畜共済

引受実績は、乳牛では前年比3戸減少し42戸となり、引受頭数では170頭減少し2,107頭となりました。一方、肉用牛では前年比1戸増加しましたが、引受頭数では8頭減少し599頭となりました。乳牛死廃事故では、前年比29頭減少し184頭となりました。乳牛病傷事故実績では160件減少し1,143件となり、支払共済金では約286万円減少し約1,868万円の支払いとなりました。肉牛と合わせた全体の支払共済金は約3,750万円となりました。

果樹共済

新たに始まった収入保険事業に魅力を感じる組合員が多かったことから、円滑な移行手続きを行い、果樹共済加入者の約半数が収入保険事業へ移行しました。その後、無保険者を出さないよう果樹共済について丁寧に説明を行いました。平成30年産の被害状況は、8月以降の高温乾燥条件により、日焼け果の被害が多発しましたが、例年被害が多発しているハダニ類による葉の早期落葉などの被害は損害防止事業の効果もあり減少傾向にあります。果樹共済全体の支払共済金では約283万円となりました。

平成30年度¹NOSAI東京
全事業の共済金支払実績

1億9,271万7040円



園芸施設共済

東京都の補助事業により設置された施設の新規加入推進を進め、180棟の新規加入があり、共済金額で前年を約3パーセント上回りました。しかし、被害による全損で取り壊しや未使用状態となる施設も多く、面積・棟数においては前年を下回りました(面積98.7%、棟数98.2%)。また、平成30年10月の台風24号により組合史上最大規模の被害棟数となりました。この台風だけで723棟の被害があり、支払共済金は約8,900万円となりました。年間の支払共済金では、約1億1,800万円となり、大雪被害のあった平成25年度に次ぐ支払額となりました。



建物共済

本年度は、近年多発する自然災害に対する補償ニーズの高まりから火災共済から総合共済へ切り替える加入者が多く、総合共済の共済金額は90億円に迫り、前年度対比116%となりました。平成30年10月に発生した台風第24号の風水害被害では、被害棟数は49棟、支払共済金の額は約1,500万円に上りました。また、火災被害も3件発生し、支払共済金の額は約1,440万円となりました。建物共済全体の支払共済金は約3,130万円となりました。



農機具共済

平成30年度については、農機具共済への加入を購入後10年目までと改めたこと及び酪農用農機具について共済掛金率の見直しを行ったこと等により前年度対比で加入台数は72%、共済金額では84%となりました。事故の概況は、7件の共済事故が発生し、支払共済金は約300万円でした。



収入保険

平成30年度より加入申込が開始になった収入保険事業について、NOSAI東京では東京都の認定農業者数と同じ1,600経営体の加入を中期的な加入目標とし、初年度の加入目標を126経営体と設定して平成30年度の推進を行いました。計54回の説明会を通じて、延べ1,837名の参加者に制度説明を行った結果として79件の個人経営体にご加入いただきました。法人については、平成31年4月に2経営体が加入となりました。

こうひょう

降雹被害の概況



	大島・三宅島
	八丈島・青ヶ島
	小笠原

令和元年5月4日(土)午後2時50分頃から午後3時30分頃にかけて、西多摩地域を中心に降雹被害が発生しました。東村山市、小平市、府中市、国立市及び稲城市の多くの梨栽培農家に被害が発生し、特に国立市と府中市の梨栽培農家に深刻な被害が集中しました。

今回の降雹被害については、広範囲に降雹があり、地域によっては約20分

間も雹が降り続け、園地の地面が雹で白く覆い尽くされる程でした。雹は最大で直径20mm程の大きな粒も含まれ、梨の幼果に傷やえぐれ、葉には破れや落葉などの深刻な被害がもたらされました。また園芸施設への被害も10件発生しておりますが、いずれも軽微な被害にとどまっています。



雹の被害を受けて傷ついた梨の幼果(府中市)

ワンポイント
アドバイス



保険金、共済金の支払いについて

収入保険加入者への保険金支払いは、青色申告上の農業収入の減少が平均農業収入からどの程度減少したかによって決まるため、令和元年の農業収入が確定した後に保険金が支払われます。年間収入で1割以上の収入減少が見込まれる事故があった場合は、速やかにNOSAI東京までご連絡ください。事故発生の連絡が無かった場合、保険金等が免責されることがあります。果樹共済加入者への共済金支払いは、加入時に決めた収穫量からどの程度の減収があったかによって決まるため、共済金の支払いは収穫後になります。

※収入保険加入者については、保険金の支払い前の当面の運転資金について、つなぎ融資を受けられる制度があります。詳しくはNOSAI東京の地区担当者までお問い合わせください。

施設は園芸施設共済、施設内農作物は収入保険と、セットでの加入をお勧めします！

園芸施設共済

生産部会等の**集団**で加入すると、**共済掛金が割引**となる**割引パッケージ**を導入しました！

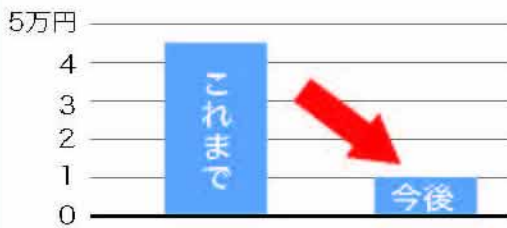
生産部会等の集団と農業共済組合が、ハウスの補強や園芸施設共済への集団加入に取り組む旨の取決めを行う等を内容とする協定を締結した場合、以下の基幹的な災害に対応した割引パッケージの活用が可能となります。

施設

割引パッケージ

掛金は最大3割以下に！

農業者の掛金
4.5万円 → 0.9~1.3万円



※経営規模：パイプハウス15a(全国平均)

- ・20万円以下の小規模被害は、補償範囲に含めないことができます。
- ・耐用年数を大幅に超過した施設は、補償範囲に含めないことができます。
- ・施設を補強した場合は共済掛金を割り引きます。
- ・生産部会等の集団が一斉加入受付を行い、確実な集団加入が見込める場合は共済掛金を割り引きます。

プラス セットで安心！

収入保険

青色申告をしている**農業者**が対象です。

施設内農作物

- ・品目の枠にとらわれず、自然災害による収量減少だけでなく、価格低下なども含め**幅広く収入減少を補てん**します。
- ・保険料率は**1.08%**(50%の国庫補助後)です。

(注1) 収入保険と園芸施設共済の施設内農作物は選択制となっており、同時に加入することはできません。

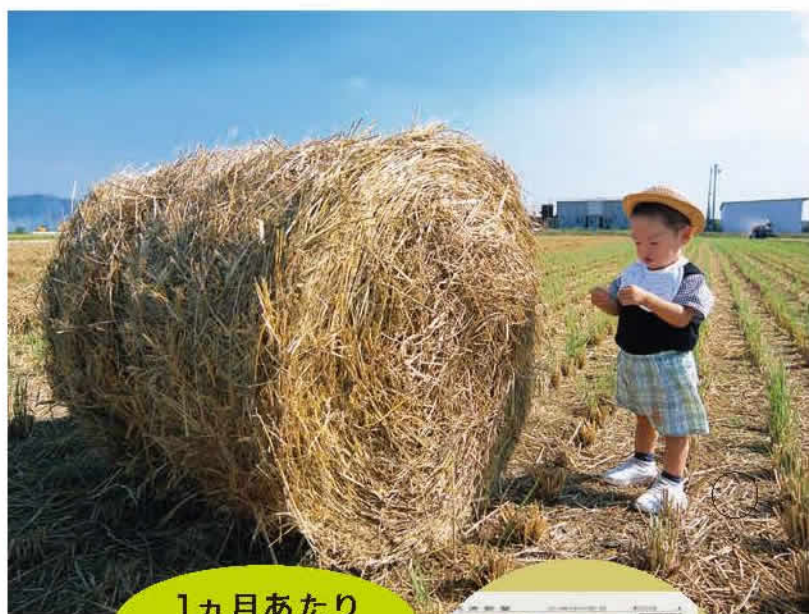
(注2) 園芸施設共済に加入している施設内農作物について、収入保険に移行すると未経過分の共済掛金が日割り計算で返還されます。

注：青色申告をしていない方は、加入者の選択により、施設内で栽培する農作物を園芸施設共済の補償対象に加えることが可能です。

「農業共済新聞」購読のお申込みについて

営農と暮らしに役立つ情報をお届けします

農業共済新聞は農業専門誌として、「農家に学び、農家に返す」を創刊以来の編集方針として発行しています。NOSAI事業の説明やNOSAI団体の動きはもとより、農政、営農技術や資材活用、暮らし、農産物流通など幅広い分野を網羅した紙面を通じて、農家の営農と暮らしに役立つ情報を提供しています！



1ヵ月あたり
390円

購読料：4,680円(年ぎめ・税込) ※水曜日発行(毎月4回)

※お申し込みは TEL.042-381-7111まで

「農業共済新聞購読希望」とお伝えください！(担当者：小山・保坂)



〈無料購読キャンペーン中〉新規契約者には2ヵ月サービス！

新たに年間購読のお申込みをいただいた方に限り、2ヵ月間無料で購読いただけます！ ※無料購読期間後は通常の有料購読(12ヵ月)となります。



農業共済事業の未実施品目に対する意向調査について

NOSAI東京では実施している農業共済事業以外の品目について、農家組合員の皆様から広く未実施品目について、要望を受け付けております。未実施品目について当組合で実施が必要かどうか常時検討を進めておりますので、農家組合員の皆様の自由なご意見をお聞かせください。詳しくは当組合ホームページをご覧ください。

NOSAI東京ホームページ <http://www.nosai-tokyo.jp/>

